

平成24年度 第9回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成24年12月21日(金)		開 催 場 所	役場第1会議室	
招 集 日 時	開 会	平成24年12月21日 午後1時30分			
出 席 委 員	閉 会	平成24年12月21日 午後4時 分			
	①	大 城 豊 喜	⑦	田 港 朝 茂	
	②	米 須 清 和	⑧	玉 城 卓	
	③	神 谷 正	⑨	金 城 輝	
	④	金 城 一 智	⑩	眞栄田 昇	
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑪	與那嶺 満	
	⑥	山 城 力			
欠 席 委 員 番 号					
議 事 録 署 名 委 員	⑥	山 城 力	⑪	與那嶺 満	

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成24年度第9回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は11名全員出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしと認め、書記には澤岨 亜有子(たくし あゆこ)さん、</p>

	議事録署名委員には、⑥番 山城 力（やましろ つとむ）委員、⑪番 與那嶺 満（よなみね みつる）委員を指名します。
議長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	（諸般の報告）
議長 （日程第4）	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第56号 農地法第5条第1項に基づく許可を要する農地等の買受（かいうけ）適格証明願いについて</p> <p>議案第57号 非農地証明願いについて</p> <p>議案第58号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第59号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日提案された議案第55号から第59号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが14件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）
議長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午後1時40分 再開 午後3時30分
議長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	それでは私のほうから議案第55号「農地法第3条の規定による許

		<p>可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条許可申請の内容を説明)</p> <p>2～4ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。</p> <p>以上です。</p>	
議	長	<p>ただ今、議案第55号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	<p>議案第55号について異議ございませんか。</p>	
		(異議なしの声あり)	
議	長	<p>議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第56号「農地法第5条第1項に基づく許可を要する農地等の買受(かいうけ)適格証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>	
事	務	局	<p>それでは私のほうから議案第56号「農地法第5条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条許可の取下げの内容を説明)</p> <p>議案第56号につきましては、買受適格証明願いの承認を得るものです。申請者は当該地を建売住宅として販売するため、競売参加を希望しています。また、当該地を確認したところ、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い小集団の第2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、議案第56号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	<p>議案第56号について異議ございませんか。</p>	

		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第 5 6 号「農地法第 5 条第 1 項に基づく許可を要する農地等の買受（かいうけ）適格証明願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 5 7 号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局		<p>それでは私のほうから議案第 5 7 号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 6 ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第 2 条に規定する農地又は採草放牧地ではないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議 長		ただ今、議案第 5 7 号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議 長		議案第 5 7 号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第 5 7 号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 5 8 号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局		<p>それでは私のほうから議案第 5 8 号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 8 ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願いします。</p>

議 長	それでは資料確認のため、休憩いたします。
	休憩（資料確認） 午後 3 時 4 0 分 （議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明） 再開 午後 3 時 4 5 分
議 長	休憩前に引き続き再開します。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第 58 号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第 58 号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第 58 号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第 59 号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」は、農業委員会法に関する第 24 条に、⑩番 眞栄田昇（まえだ のぼる）委員が該当いたしますので、除斥（じょせき）を告知します。
	(眞栄田 昇委員 退席)
議 長	それでは、事務局の説明をお願い致します。
	(異議なしの声あり)
事 務 局	それでは私のほうから議案第 59 号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料 15 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明) 重変 24-18 は土地の一部に墓地を建設するとのことで申請があ

議 長	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成24年度第9回総会を閉会します。
	閉会時刻 午後 時 分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印